

こくさいこうりゅうかいがんと とうたんしんしつ し ほしゅう し
国際交流会館A・B棟単身室2次募集のお知らせ

1. 申請できる者 外国人留学生として平成27年10月から6か月以上岐阜大学に新入学する者
① 大学院（研究科）2次試験合格者
② 非正規生【会館入居1次募集（～H.27.8.3）後に入学を許可された者】
2. 入居募集室数 単身室 5室程度
3. 入居可能期間 平成27年10月1日～平成28年9月25日（延長不可）または
平成27年10月1日～平成28年3月25日
4. 申請期間 平成27年8月10日（月）～8月20日（木）午後5時まで（必着）
5. 選考結果の通知 平成27年9月9日（水）

せんこうけっか しょうがくぶ けんきゅうか りゅうがくせいたんどうしゃ し
選考結果は、所属学部/研究科の留学生担当者にお知らせします。

6. 提出書類 ① 国際交流会館入居許可申請書(2次募集用)
(岐阜大学のホームページから入手できます)
URL <http://www.gifu-u.ac.jp/international/current/housing.html>
② 在留カードまたはパスポートの顔写真のついたページのコピー
③ 新規渡日私費留学生は在留資格認定証明書又は申請受付票のコピー
④ 入学許可証又は合格通知書の写し
7. 申請時の注意等
① 入居時に在留資格「留学」を取得していること。（「短期滞在」は不可）
② 各種団体等から国費外国人留学生大学院レベル給与（月額144,000円）を超える滞在費（給与、奨学金等）を受給している者については、申請できない。
③ 会館入居歴が通算12か月以上の者は、申請できない。（日本語・日本文化研修留学生、交換留学生として入居していた月数は入居歴に含めない）
④ 休学予定の留学生は申請できない。
⑤ 自動車を所有している者は、免許証と任意保険証書を提示すること。
国際交流会館に駐車する場合は日本の免許証が必要です。
⑥ 原則として、入居期間の初日から10日以内に入居しない場合には、入居許可を取り消すので注意すること。
⑦ 会館からの退去命令や、館長からの注意を受けた者の入居申請は受け付けない。
⑧ 入居者が虚偽の申請をした場合は、入居許可を取り消し、今後一切の申請を受け付けないので、記入については十分留意すること。

8. 申請書類の提出場所

申請期間内に本人が各部署留学生担当者または指導教員が留学生支援係に提出願います。

〒501-1193 岐阜市 柳戸1-1

岐阜大学学術国際部 国際企画課 留学生支援係 (図書館1階)

9. 申請に関する質問

留学生支援係 河野 (内線) 9685
058 (293) 2142

10. その他の注意事項

- ① 国際交流会館のルールをよく読んで申し込んでください。
- ② 入居許可を受けた後のキャンセルはできません。
- ③ 10月1日より前に入居することはできません。

★ 募集室数および各居室の案内 (2015年8月現在)

居室区分	単身室
募集室数	5室程度
寄宿料 (月額)	A棟5,900円 B棟4,700円
その他	※他に共益費 光熱水費 ※入居した月に預託金 30,000円
居室面積等	12~15m ² ※A棟:ユニットバス付き・B棟: トイレ付き 補食室・洗濯室は共用

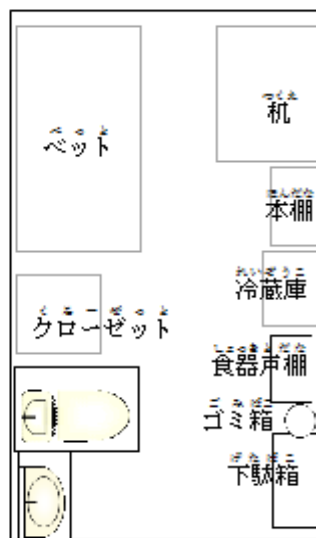
国際交流会館のルール

- 館内は禁煙です。
- 入居許可を受けていない人(友達や親戚や家族を含む)の宿泊は禁止します。
- 会館に住んでいない人を部屋の中やキッチンに入れてはいけません。
- 来訪者との面会は午前9時から午後10時までの間にA棟のロビーで行ってください。
- 会館に住んでいない人といっしょにキッチンで料理をしたり、食事をすることはできません。

- 学生チューターが住んでいます。チューターの指導には必ず従ってください。



とうたんしんしつ
A棟単身室



とうたんしんしつ
B棟単身室